

全 員 協 議 会 資 料
令 和 7 年 月 日

下 水 道 使 用 料 の 定 期 的 な 見 直 し に つ い て

下水道使用料の定期的な見直しについて

1 背景・目的

- これまで下水道使用料の定期的な見直しは、「東大和市行政改革大綱」に基づき、継続的に行ってきたところである
- 令和6年度は「第6次東大和市行政改革大綱」において、下水道使用料については公共下水道事業経営戦略に基づき見直しを行い、その結果を公表することとしている
- ついては、令和6年度に実施した下水道使用料審議会の結果を踏まえ、下水道使用料の見直しに係る今後の取組の方向性について、報告するものである

(これまでの経緯)

- ・平成27年度：平成12年度以来 **15年振りの改定**
- ・平成30年度：下水道使用料の適正な水準を維持していたことから、地方公営企業会計への移行も踏まえ、**改定なし**
- ・令和3年度：新型コロナウイルス感染症等による市民への影響などを総合的に勘案し、**下水道使用料の見直しの実施を見送り**

2 下水道事業の現状と課題

①持続可能な事業経営

- 令和2年度以降、**経営成績は黒字化**しており、**健全な経営状況を維持**
- 一方で、資材費高騰や労務費の上昇などにより、老朽化した下水道施設の**維持管理費が増加**
- 今後、**東京都による流域下水道維持管理負担金の増加**の可能性もあり



市内における路面空洞確認後の復旧作業の様子

下水道事業を取り巻く経営環境の変化とあわせ、下水道使用料の見直しが必要

②清掃事業との二重投資構造の解消・適正な原因者負担

- 下水道法上、下水道に接続することは義務であるが、**未だ未接続者が存在**
- 一方で、**し尿処理費等の清掃事業は公費で負担**しており、下水道の接続者と未接続者の間において、**し尿処理に係る原因者負担が平等でない状況**

未接続者による、し尿施設に係る処理経費を最小限とする取組が必要
下水道の利用者と原因者負担が平等となる制度設計の検討が必要

以上の内容について、下水道使用料審議会において議論

3 下水道使用料審議会の内容（全4回開催）

①持続可能な事業経営に対する意見

- 人口減少により、下水道使用料収入の減少に拍車がかかる一方で、下水道施設の老朽化や社会経済状況の変化などから、**維持管理費が上がる見通し**ならば、**経営状況が悪くなってからでの下水道使用料の見直しでは遅い**

東京都による流域下水道維持管理負担金の単価改定も想定し、経営が安定している今こそ、下水道使用料の改定に向けて準備を進めるべき



令和6年11月26日開催 第1回下水道使用料審議会資料より

②清掃事業との二重投資構造の解消・適正な原因者負担に対する意見

- 下水道使用者と未接続者の現状は「**平等**」ではないため、接続は義務であることを**しっかりと周知していくことが必要**
- 公費**で実施する清掃事業の負担と、**私費**で実施する下水道事業の負担を**明確にすべき**

下水道への接続を促す取組を一層強化するべき

答申概要

流域下水道維持管理負担金の単価改定など、想定されるシナリオが現実となる場合に備え、令和10年4月から見直しができるよう今から準備を行う

4 今後の予定

- 令和7年度：「東大和市公共下水道事業経営戦略」を改定
- 令和8年度：決算状況を踏まえ、下水道使用料の見直しを検討
- 令和10年4月：新たな下水道使用料体系の運用開始